秋の全国交通安全運動

運動スローガン『　秋空に 無事故を誓う 京のまち　』

◆　運動重点

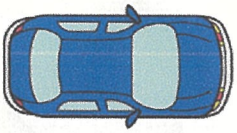
- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年9月21日(月)～9月30日(水)までの間

※　交通事故死ゼロを目指す日　令和8年9月30日(水)

美山町には土日を中心に観光やツーリングなどで他府県ナンバーの車両が多く走行しています。

それに伴う事故も考えられることから、まずは地域の皆さんの防衛運転、交通ルールの遵守にご協力お願いします。



交通事故を起こさない・起こさせないためにご協力をよろしくお願いします。



大野駐在所

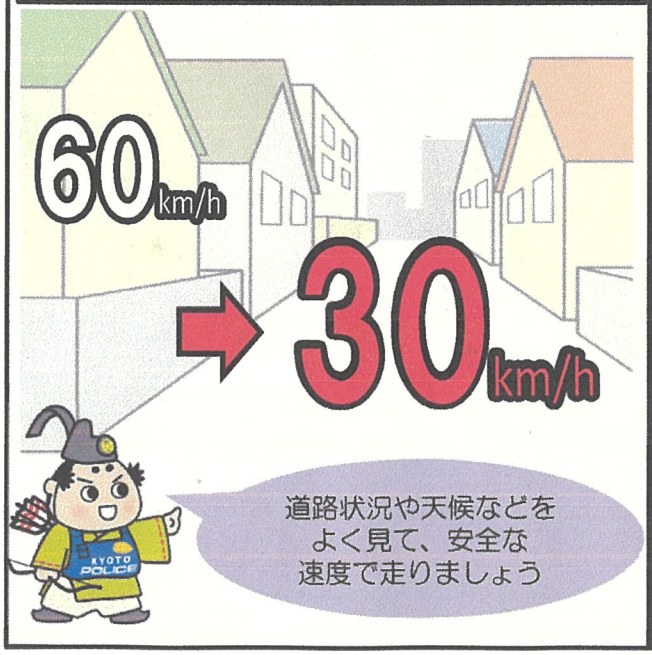
虹の湖だより

令和８年
９月号

南丹警察署
0771-62-0110
大野駐在所　中村
0771-75-0163

生活道路での自動車の法定速度が引き下げられました。

令和8年9月1日　改正道路交通法施行令施行



駐在所員からひとこと



火の取扱いには注意しましょう！

８月下旬に美山町内で倉庫が燃える火災が起きました。

消防隊・消防団の方々の迅速な消火活動で付近への類焼や負傷者はありませんでした。

早朝の火事でしたが、消防隊はもちろん消防団の方々が美山町各地区からすぐに火災現場に臨場され、消火活動をされている姿を拝見して、普段から真摯に訓練に取り組まれている成果だなと感じました。

今後も有事の際は、地域の皆さんとの協力が不可欠ですので、よろしくお願いします。

また、普段の生活から火や電気製品等の取扱いには十分に注意していただき、火災等が起きないようにしていきましょう。